



広報

さるま

51/5

第224号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社

私たちのまち

世帯数 2,628

人口 9,413

男 4,618

女 4,795

4月30日現在

植樹祭

若葉の緑が目にしみる、さわやかな五月晴れのもと、雄大なさるま湖を眼下にみながら恒例の植樹祭が浪速国有林で行なわれました。

幼木に託した植樹者の誠心が将来巨木となつてこたえられることを心から望みます。

国民宿舎



さろま湖華苑オープン!

「アーア さろま湖の水はらいよー」と歌われたさろま湖も、あれからすでに二十余年経ち、観光開発も着々と進み……

この度紺碧の湖を背景に、純白な姿も雄々しく、湖北の湖に新しい観光の名所として「さろま湖華苑」がオープンいたしました。

最近さろま湖は観光オホーツクラインの真中に位置する、森と湖の観光地として脚光を浴び、年ごとにここを訪れる観光客やハイカーなどが増加しております。

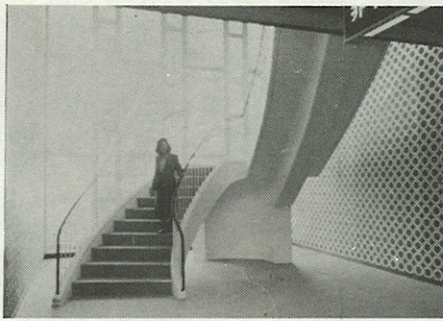
しかしこの地域には本格的な宿泊施設がない為、素通り客が多く早くから宿泊施設の開発が強く要望されていましたが、湖岸一帯は保安林であり自然休養林の指定を受けている為、この様な施設の設置が至難とされてきました。

一昨年本町が国民宿舎の建設を計画いたしました、国の保安林解除と土地の貸付を受けて、更に資金面では国民年金の還元融資を得て建物の建設をすすめていたものです。

国民宿舎は昨年十一月末に完成

し、十二月に落成式を行い、開館の準備をすすめて、本年五月一日を以って「さろま湖華苑」がオープンいたしました。

開館祝賀会には、報道機関など町内外から多勢の来賓を招いて、



さろま湖観光の新しい幕明けにふさわしい盛大な祝賀パーティーが催されました。

さろま湖華苑は新しく設立されました、佐呂間湖観光開発公社（社長 村井博氏）が町から委託を受けて管理運営を行うものです。さろま湖華苑の特色は、先ず雄

大なさろま湖の眺望と、湖畔の宿としての閑静なたたずまいでしょう。

全客室が湖水に面し、さわやかな汐風の香りと、夕陽に映えるレストラン華苑での湖の幸（ホタテかき、えび等）による郷土料理に舌つつみをうち、更には大浴場からの壮麗な落日の眺めは旅人に大自然の美しさを満喫させることができます。

又、プレイイルームには色々な遊戯器具を配し、子供づれの来遊者にも楽しい一日を提供いたします。

町では遠来の客はもとより、地元町民の方達にも是非御利用していただき、家族ぐるみで日頃のつかれを解きほぐし、健康の保持と明日へのエネルギーを養っていただく絶好の場所として、多くの方々に御利用いただけることを望んでいます。

昭和五十一年度

社会教育推進計画

急激な社会構造の変化と、複雑化する社会に資容しつつある現在の多様化した市民の要望に、社会教育を効率的に推進するための措置施策が必要である。

重点目標

●生涯教育並びに新制定された町民憲章の趣旨徹底の観点に立つた社会教育の計画的な推進を図る。

◎生涯教育の教育的課題を明確

にする。

●社会教育施設の充実をはかる。

◎市民の多様な個人選択的欲求を満す教育的、機能的な専門施設の拡充整備をはかる。

◎関連行政諸機関と連携を密にし、有機的、効率的な社会教育活動の推進をはかる。

●社会教育団体の育成をはかる。あらゆる行政は住民のためであるとの基本原則のとり、多

国民宿舎のあらまし

・佐呂間湖観光開発公社

本社住所 佐呂間町字富武士

資本金 二千万円

設立年月日 昭和五十年十二月十五日

役員

代表取締役会長

佐呂間町長

代表取締役社長

村井 博

取締役

高橋 久市

渡辺 正喜

監査役 町収入役

仲川 卓美

香川 茂

・さるま湖華苑

管理者

土田 正

営業支配人

小林 猛

・施設のあらまし

建物敷地面積 一三、八八八㎡

建物延面積 二四九・二六㎡

客室 和室 二十室

洋室 四室

大広間 一室

●生涯教育並びに新制定された町民憲章の趣旨徹底の観点に立つた社会教育の計画的な推進を図る。◎生涯教育の教育的課題を明確化する。●社会教育施設の充実をはかる。◎市民の多様な個人選択的欲求を満す教育的、機能的な専門施設の拡充整備をはかる。◎関連行政諸機関と連携を密にし、有機的、効率的な社会教育活動の推進をはかる。●社会教育団体の育成をはかる。あらゆる行政は住民のためであるとの基本原則のとり、多様化した市民の生活意識、欲求等を具現化した社会教育関係（地域集団、目的集団とも）の育成に当っては、極力自主的活動を助長し、ボランティアリーダーの発掘養成に努めるとともに、更に新しい集団の組織化に努める。

社会教育委員

委員長
副委員長
委員

今杉船田谷船大岸山土福和武山猪山太荒伊山実齊
井谷木川井木島本田本田泉田本口口田木藤元盛藤
裕一淳き久 健幸 弘豊徳忠 茂哲邦克公
之茂一み恵馨満勲喬一輝享道利男雄稠成男良海男

中広間 二室
大浴場（男女別） 二ヶ所
ブレイイルーム 一ヶ所
レストラン華苑
売店コーナー
収容人員 一四一名

営業時間

午前六時から午後十一時迄

レストラン営業時間

午前九時から午後五時まで

社会体育推進計画

町民の健康保持

スポーツの生活化

体育の振興は、町民の健康増進の基本として強く希求されており、町民総参加のもとに行なわれるスポーツ、レクリエーションなどの普及につとめ、更に各個人が自主的な活動によって、地域ぐるみ、家族ぐるみで楽しみながら行えるスポーツの生活化をはからなければならぬと思います。

ここに昭和五十一年度社会体育

推進計画にもとずき体育の振興を図りたい。

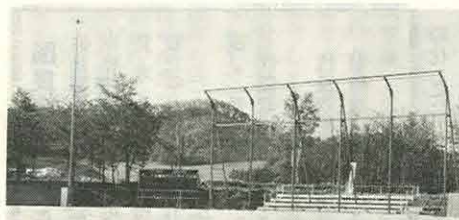
重点目標

一、社会体育活動の振興
二、社会体育活動の振興
三、社会体育活動の振興
四、社会体育活動の振興

(1) 地域体育活動の振興スポーツのもつ特性を理解し地域家族

昭和51年度 社会体育事業計画

事業名	期日	対象	内 容
体育指導者会	5月	各種指導者	レクリエーション等の普及と指導者の養成をはかる
バドミントン教室	6月	一般	バドミントンの普及と体力向上をはかる
歩け歩け運動	6月	"	レクリエーションの普及と健康の保持増進をはかる
美容と健康づくり教室	7月	婦人	スポーツの生活化をはかる
水泳教室	7月	一般	技術の向上と水の事故防止をはかる
歩け歩け運動	8月	"	レクリエーションの普及と健康の増進をはかる
全町マラソン大会	10月	"	年齢別に距離を設定し完走することによる体力向上をはかる
剣道教室	11月	"	技術向上と健康保振増進をはかる
スケート教室	1月	"	"
スキー教室	2月	"	初心、中級、上級の各コースを設定し技術の向上と健康保持増進をはかる



西富の町総合グラウンドの改修について町体育協会、野球協会から強い要望がありましたので、町では昨年末から町総合グラウンド整備工事をすすめておりましたが、今シーズン開幕を前に装いも新たに

新装なった町営グラウンドに

夏のスポーツシーズン開幕!!

工事が完成いたしました。

工事内容は、グラウンド基盤整地工事二五二一五平方メートル、移動及固定フェンス工事四七五五メートル、ダックアウト二四平方メートル、観覧席工事など建設費約二千二百万円を要して完成したものです。

新装なったグラウンドのグラウンド開き野球大会では白球を追う若人達も一段と張り切って熱戦を繰りひろげております。

整備されたグラウンドは、サブグラウンド二面を設け、移動バックネットを用意してあり、野球試合のほかには野球練習やソフトボールの試合も同時に行えます。

又、陸上競技や運動会などに使用する場合は、移動フェンスを取り除きますと一周四百メートルのトラックをつくることができます。

印鑑登録証の交付を受けた方について

印鑑登録及び証明に関する条例が昭和五十六年六月一日より改正されましたので「印鑑登録証」の交付を受けた方は、次の事項に充分に留意されまして間違いない様保管して下さい。

- ・印鑑の登録を致しますと各人に「印鑑登録証」を交付致します。
- ・「印鑑登録証」には登録番号のみが記載されております。登録者と番号は役場以外では判りませんので家族の中で数人の登録をされます方は間違いないよう保管して下さい。
- ・印鑑証明書の交付は「印鑑登録証」を持参して下さい。
- ・登録された印鑑は持参する必要があります。
- ・本人が来られない場合は代理人に「印鑑登録証」を持参させ印鑑証明書の交付を受けることができます。この場合、委任状は必要ありません。
- ・「印鑑登録証」は大切に保管して下さい。万一紛失をした場合は至急役場まで申出をして下さい。
- ・転出、死亡、廃止等のときには登録証を返納して下さい。
- ・印鑑はあなたの権利と財産を守る大切なものです。止む得ない場合以外は本人が来庁するようにして下さい。

町議会より (臨時第二回)

一般会計補正予算

二千八三六万三千円追加

町営バス設置条例

町税条例の一部改正条例

臨時第三回町議会が四月二十三
日開会されました。

▼補正予算

一般会計補正予算(第一号)

才入才出にそれぞれ、二千八百
三十六万三千円を追加し、才入才
出予算の総額を二十億八千六百三
十二万円とする。

主なる補正額

(才入)

・通学自動車使用料

三十八万七千円

・財政調整基金繰入金

二千四一七万六千円

・土木費償

三十八〇万円

(才出)

・二十九号道路測制整備工事

三八六万四千円

・西宮公住排水整備工事

二一四万三千円

・浜佐呂間公住補修工事

二一五万四千円

・と場特別会計繰出金 二千万円

と場特別会計補正予算(第一号)
才入才出にそれぞれ、二千万円

を追加し、才入才出予算総額を二
千七百七十六万六千円とする。

主なる補正額(才入)

・一般会計繰入金

二千万円

・と場改修工事

二千万円

▼条例の制定・改正

・町税条例の一部改正

市町村民税関係

1 老年者の範囲の拡大

2 非課税範囲の拡大

(1) 障害者の非課税限度額の引上

げ

(2) 低所得者に対する均等割への

非課税制度の創設

3 個人均等割の税率引上げ

4 法人等の均等割の税率の引上げ

5 事業専従者控除額の引上げ

6 医療費控除の拡大

7 特別徴収税額の一括徴収の条件

緩和

8 その他

(1) 給与所得控除の引上げ

(2) 勤労学生控除の拡大

(3) 資産所得合算課税の最低限度

(一) 老年者年金特別控除額の引上
げ

固定資産税関係

1 新築住宅の軽減措置の改正

2 土地の負担調整措置等

(1) 用語の定義

(2) 課税標準額を決定する負担調

整の方法等の改正

(3) 土地課税台帳等の登録事項の

特例

軽自動車税関係

1 軽自動車税の納税義務者の一元

化

2 軽自動車税の税率の引上げ及び

制限税率の創設

3 軽自動車税の税率の特例

ガス税関係

税率の引下げ

特別土地保有税関係

1 非課税範囲の拡大

2 減免規定の創設

・町営バスの設置及運行管理条例

辺地における交通輸送体系の確

立を図り、住民の利便に供するた

め、町営バス設置及び運行管理条

例を制定する。

本条例は現在スクールバスとし

て運行している若佐、栃木線を文

部大臣のスクールバス住民利用の

承認と、道路運送法第百一条の認

許を受けて、一般定期バスとして

地域住民に利用していただくもの

町長が別に定める。

(2) 町営バスは道路運送法第百一条

にもとづく有償運送として運賃

は次の利用形態により町長が別

に定める。

(1) 普通旅客運賃

(2) 定期旅客運賃

(3) 小荷物運賃

(4) 定期乗車券の種類

(5) 通勤定期券は一ヶ月、三ヶ月

とする。

(6) 通学定期券は一ヶ月、三ヶ月

とする。

3 運賃の割引

次に掲げるものは、その運賃か

ら次に定める割合を乗じた額に相

当する額を割引するものとする。

但し割引する金額に十円未満の

端数を生じたときは、これを切り

するものとする。

(1) 六才以上十二才未満の小児は五

十％、六才未満の幼児は百％

(2) 身体障害者手帳の交付を受けて

いる者及び介護人は五十％

(3) 児童福祉法に規定する諸施設に

より養護又は保護を受けている

者及び付添人は五十％

(4) 一ヶ月定期乗車券を利用する場

合は普通運賃を六十倍した額に

対して通勤は二十五％、通学は

四十％。

利用者は自動車運送事業等運輸

規則に規定する車内持込制限品

を除き、一人につき重量二キロ

グラム、容積〇・一立方メート

ル、長さ二メートル以内迄の手

廻り品を車内に持込むことができ

る。

5 本町営バスは従来から若佐、栃

木間をスクールバスとして運行

されているバスを一般定期乗合

バスとして住民に利用させるも

のであり、従って運行区間、期

日及び運行時刻はスクールバス

の運行する範囲によるものであ

ります。

▼専決処分

昭和五十年年度一般会計補正予算

(第十五号)

才入才出にそれぞれ一千八六八

万円を追加し、才入才出予算の総

額を二十億五百四十五万四千円と

する。

主なる補正額

(才入)

・土地売却収入

一八万円

・農業費償

八〇万円

・土木費償

一七〇万円

・教育費償

九九〇万円

・災害復興費償

三六〇万円

・特例法二条償

二五〇万円

(才出)

・若里スキー場用地購入費

一八万円

・財政調整基金積立金

一千八〇四万三千円

・遠軽地区消防組合負担金

三十一万円

農業行政推進會議

昭和五十一年度 農業重点政策

1 生産基盤整備事業の推進

2 酪農の振興

(1) 自給粗飼料の生産振興

(2) 公共草地整備

(3) 乳質の保全と集送乳の合理化

(4) 生乳生産の向上

3 養豚の振興

4 輪作体系の確立と地力維持増進

5 農村生活環境の整備

6 後継者の育成確保

最近、世界的食生活の高度化と開発途上国の人口増加、生産の不安定等の諸事情から食糧の国際需要はひっ迫基調にあり、食糧問題

は石油資源問題とならんで、国際政治上の重要課題となっている。この様な情勢のもとに、多くの食糧と飼料用穀物を輸入に依存している我が国において、国民の食糧安定供給を確保するためには、国内資源の制約から輸入に依存せざるを得ない農産物については、その安定的輸入を図るとして、農産物は出来る限り国内生産を高め食糧の自給度の向上を図ることが緊急課題であり、国はこれに対応すべく昭和五十年八月「総合食糧政策の展開」を策定して、農業基盤整備の促進をはじめとして粗飼料生産対策等総合的食糧増産政策を推進することになっている。



このような状況下にあつて、本町農業については寒冷地の自然条件に対応する農業生産基盤の確立を町政の重点政策として推進してき

たところである。

しかし昨年は春先からの天候不順に加えて八月の台風等大雨により農業用施設及び農作物に大いなる被害を受けたが、農業者の努力と関係機関の適切な指導により、最終的には水稲については平年作を確保できたが、畑作については湿潤害を受け平年作を下廻ったことは誠に遺憾に堪えません。

近年、農期間を通じて変動の大きい気象が続いており、今年も尚

注意が必要といわれておりますがこれらの条件を克服し、農業生産基盤の確立を期するため、国、道の農業施策並びに町農業振興計画を基調として、土地基盤の整備、酪農生産体制の強化、自給飼料生産の増進、農村生活の環境の整備等の政策を推進し、生産性の増大と生活水準の向上に努め、農業経営の安定向上を図り豊かな農村社会の建設に努める。

農業主要施策

一、農政関係

一、農業機械導入計画

・大規模麦作団地育成事業

・地力対策推進事業

二、土地基盤整備事業

(1) 国営直轄明渠排水事業

・サロマベツ上流地区

・仁倉地区

(2) 道営畑地総合土地改良事業

・佐呂間地区

・浜幌地区

・北富地区

・栃木地区

(3) 道営共立地区明渠排水事業

(4) 道営共立地区営農用水事業

(5) 団体営畑地総合土地改良事業

・川向地区

・大成第一地区

・中啓第一地区

・中啓第二地区

(6) 団体営酪農道整備事業

の導入事業

・優良種豚導入資金利子補給

・肥育用素豚導入事業対策

(3) 集乳合理化事業対策

・町道集乳農道網の整備

・酪農電気三相化導入事業

(4) 乳用牛資質向上対策事業

(5) 町有牧野の運営

(6) 家畜防疫対策事業

・ピロプラズマ病対策

・牧野防疫対策事業

・創傷性心のう炎防疫対策

・乳牛起立不能症対策

・豚自衛防疫対策

・乳牛結核、ブルセラ病検査

(7) 畜産関係奨励試験等の実施

・乳量増産共励会

・乳牛品評会及び共進会

・牧草栽培試験圃の設置

三、その他の振興

(1) 地籍調査の推進

本年は大成、啓生、中國、川西、富丘、栃木、朝日の各一部と武士、若佐全域を実施したい。

(2) 病害虫防除対策

(3) 霜害予防

(4) 農村青少年の海外、道外先遣地視察研修

(5) 産業後継者対策

(6) 農業労働者最高賃金等の協定

(7) 農事組合合併推進

(8) 農作物付実態調査表の作成

二、畜産関係

(1) 自給飼料の生産確保対策

・緊急粗飼料増産総合対策事業

・飼料作物集団栽培対策事業

(2) 優良家畜導入増殖対策事業

・北海道農業開発公社貸付牛

◇ ◇ ◇

国民年金の請求を忘れずに

いろいろな年金があります。国民年金では、加入された方が老令になったときや病気、ケガのため障害者になったとき、あるいは、ご主人と死別して母子家庭となったときなどに、本人や遺族の生活の安定をはかるためにいろいろな年金をさしあげています。ところが、なかには、そうしたことや手続きを知らなかったなどのため、年金の請求をしていない向きも見受けられます。

年金は、ご本人から「裁定の請求」があつて、はじめて支給されるのです。

国民年金

国民年金には、次のように、いろいろな給付がありますから、どれかに該当していると思われるときは、年金係にお問い合わせのうえ、なるべく早く請求の手続きをしてください。

- 老令年金（六十五才から）
- 通算老令年金（支給）
- 障害年金（障害者に支給）
- 母子年金（母子家庭に支給）
- 遺児年金（孤児に支給）
- 寡婦年金（寡婦に支給）

私達の国民年金シリーズ(3)

任意加入

家庭の明るい将来を支えるため生れた国民年金は、けわしくて長い老後の坂道を乗り切るための確

かな足りを支える、力強く、ゆるぎない足腰となります。

明日の幸せを守る国民年金を自宅の生活設計に組み込まれてみませんか。

何年加入すれば年金がうけられるか

必要な加入期間

国民年金の場合
障害、母子、遺児年金 一年以上
老令年金 20才～60才の間25年以上

厚生年金の場合
老令年金 20年以上

右記の期間以上に納めますとそれだけ年金額はふえていきます。

期間がちめられる場合

加入期間の二十五年という期間は年令によってちめられています。左記表にあてはまる生れの人は右欄の年数だけ保険料を納めていれば老令年金が受けられます。

この期間に生れた人	年数
大正5.4.1以前	10年
5.4.2～6.4.1	11年
6.4.2～7.4.1	12年
7.4.2～8.4.1	13年
8.4.2～9.4.1	14年
9.4.2～10.4.1	15年
10.4.2～11.4.1	16年
11.4.2～12.4.1	17年
12.4.2～13.4.1	18年
13.4.2～14.4.1	19年
14.4.2～15.4.1	20年
15.4.2～16.4.1	21年
16.4.2～17.4.1	22年
17.4.2～18.4.1	23年
18.4.2～19.4.1	24年
大正昭和	

厚生年金との関係

サラリーマンの奥さんとなった方の多くは結婚前に勤めていて、そのとき厚生年金に加入していたことと思います。

この厚生年金と結婚後に加入する国民年金との関係はどうなるでしょうか。

加入期間は通算（それぞれあわせ）されます

結婚退職のときのことを思い出して下さい。厚生年金から脱退手当金をうけたでしょうか。

もう就職することもないからと脱退手当金をもらって結婚支度金の一部になさった方もいるでしょう

脱退手当金をうけた人
厚生年金加入期間は帳消し
国民年金の加入期間だけを合計

脱退手当金をうけない人
厚生年金加入期間と国民年金加入期間を合計します

たとえば、厚生年金に五年加入していた人は、国民年金にあと二十年加入すれば合計二十五年となつて「通算老令年金」がうけられます。

この二十五年という期間も前記のように年令によって期間がちめられます。

脱退手当金をうけると国民年金に二十五年加入しなければ老令年金はうけられません。

以下次号に続く

年金係からのお知らせ

◆もう出しましたか？

国民年金の現況届

福祉年金を受けている人は、毎年一回「現況届」を提出しなければなりません。あなたは、もう提出しましたか。

この届は、福祉年金を受けている本人やその配偶者、あるいは扶養義務者の所得の額などを届け出るものです。



この届によって、今年五月分から向う一年間の福祉年金を支払うかどうかをきめるものですから必ず出してください。

提出がおくれますと、支払日に年金を受けられなくなります。

なお、福祉年金は、一定の額以上の所得があると支払がとめられますが、所得限度額が今年引き上げられましたので、いままです所得が多くと福祉年金が受けられなかった人も、今年は受けられるようになる場合があります。

国民年金に加入しましょう

※保険料(定額分)月 1,400円
(附加年金分)月 400円

※年金は65歳から支給されます



●サラリーマンの奥さんは希望により加入できます



歯の健康を 守るために

先日、テレビを見ておりました日本人の体位は従来のドンダリ型から欧米の足長型に変化したところから事が報道されていきました。

その反面ムシ歯と近視が急激に増加しその猛威ぶりはすさまじく、高校生の八〇％近くはムシ歯に悩まされているとの事です。

何故このようにムシ歯が多いのでしょうか。

その原因はさまざまですが、なんとと言っても、食生活の変化は大きな要因です。歯は私達の健康にとってなくてはならないもので、一本くらいなくても：とついおろそかに考えがちですが、歯の一本一本は大切な役目をもち、全部そろってはじめて完全な働きができるのです。

特に子どものムシ歯は全身の発育、健康、性格形成に大きな影響をもち、一日も早く治療してあげ

たいものです。まずムシ歯になってしまったものは一日も早く治療する事は言うまでもありませんが、ムシ歯をつくらぬ努力がなによりも大切です。

◆ムシ歯を予防する 五つのポイント

(1)朝、晩の歯みがきは忘れずにやる習慣をつけましょう。

4才半
みがく習慣を
日につく

4才
歯をよる
でしるす
1人ラエに時

3才
シ方え
ラいし期
ブ使お時
歯のをる

生後7ヶ月
て一時あう
えがでてよ
はらどいし
がたなふま
歯きせ々げ

(2)おやつは時間と量を決めて、食べたあとはブクブクうがいをするをせましよう。

(3)好き嫌いをなくし、バランスのとれた食事をとりましよう。

虫 歯 予 防 デ ー



よい歯でよくかみよいからだ

(4)こんな癖があると歯並びが悪くムシ歯になりやすくなります。早く治してあげて下さい。



指を吸うくせ

(5)ムシ歯予防のためフッ素塗布をしてもらいましょう。



頬杖をつくくせ



口呼吸をするくせ



舌をもてあそぶくせ



乳首をいつも吸わせるくせ

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は全国的な運動として、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、夫々の立場で力を合せ、犯罪のない明るい社会を築こうとする運動で七月いっぱい運動月間として、地区実行委員会が設けられ運動の企画、実施にあたりますので町民一人一人の協力をお願い致します。

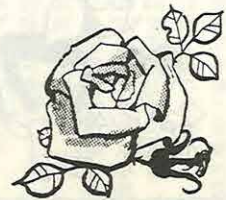
運動の重点目標は「青少年の非行防止活動の推進」「青少年の非行防止が本運動の重

◎標語
つなぎあう手と手で
非行のない社会

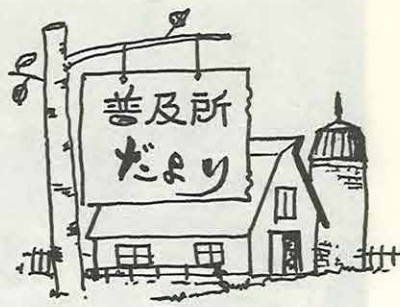
点目標としてとりあげられたのは関係諸団体の努力にもかかわらず、最近における青少年の非行が中、高校生による非行、女子少年による非行増加と低年齢を中心とした傾向に転じ、まことに憂慮すべき状況で、次代を担う青少年の非行を防止し健全な育成を図ることが町民に課せられた責務であることを見届けて、それぞれの立場で非行防止に務め、明るい社会を築くために御協力下さい。

第4回 環境週間 6月5日～6月11日まで “世界環境デー” 6月5日

- 1 美化清掃運動
- 2 害虫等の駆除運動
- 3 花だんの造成と花いっぱい運動
- 4 ノーカー運動(歩け歩け運動)
- 5 公害防止自主点検運動



畑作



六月の農作業

長期予報では六月は平年に比較して低温や曇雨天など不順な天候が予測されているようです。

圃場の管理には十分注意しましょう。作物の生育は稚苗期から成熟期まで何れも旺盛に生育させなければなりません。特に初期生育の良否が作物の収量構成に大きく影響するものです。

管理作業も作物の生育に応じ実施し、とくに雑草害をうけることのないよう中耕、除草を計画的に進めるようにしてください。

てん菜の管理作業

六月はてん菜の初期の直根が伸長する大切な時期であり、中耕、除草管理が必要となります。回数には三回くらいが適当ですが、生育状況、天候の良否などによって考慮しなければなりません。初期の中耕は浅目(二センチメートル〜三センチメートル)で生育

が進むにつれて深く、一〇センチメートル程度まで中耕をしましょう。高畦栽培の圃場は高畦をくずさないようにしましょう。また六月中旬頃からヨトウムシが発生します。普通年に二回の発生ですが気温の高い年や雨の多い年には年三回も発生しますので圃場の観察は十分に行なって被害を最少限にしたいとめるようにしましょう。

豆類の管理作業

豆類は初期生育を旺盛にするため中耕、除草を早目に行ない根の働きをよくしましょう。

中耕、除草は地温の上昇、適湿度を確保するために重要な作業となります。回数は三回位が適当とされています。また除草の省力化のために除草剤の効果的利用が必要とされています。

現在豆類に使用されている除草剤はフェノル系(アレチツト)が主体となっていますが、比較的広汎な雑草に効きます。ただ効果の持続期間が短く、毒性も強い欠点もあるもので、使用にあたっては、使用上の注意をよく理解し使用することはもちろんのこと、使用量、使用時期を誤らないよう事故防止に努めましょう。

水 稲

田植え後の生育も進み、幼穂形成期も近づいてきました。

幼穂形成期は、一般に親茎の幼穂長が二ミリメートルになったときで、その後二十四日から二十五日

で出穂することになります。

幼穂形成期から一〇日目ころから二〇日目(止葉が大体出揃う)頃の一〇日間は低温障害を最も受けやすい減数分裂期(冷害危険期)ですから幼穂が水中にある様に深水にし低温から幼穂を守るようにしなければなりません。

水深は一五〜二〇センチが必要で、止葉が揃う頃は危険期が終るので浅水に切り替えます。

除草は幼穂形成期までに終らし雑草の多い時は、幼穂形成始から一週間の間に「水中MCP」除草剤を散布します。水温の高い(二〇度C以上)日中に水深四〜五センチの止め水にして散布し、一昼夜後に雑草がかくれる程度深水にします。病害虫の発生が多くなる時期です。早期発見、早期防除が大切です。圃場をよく観察し適期に共同防除を一斉に行って下さい。又、病害虫の発生源をなくするよう圃場の清掃も必要です。

乳 牛

当町における牛乳出荷量を時期別にみると、例年六月から七月にかけて最高の乳量を出荷しています。このことは今月の気象条件、給与飼料等が乳牛にとって好都合なことをしめしています。

今月はこの時期の有利性をいかして牛乳の増産に努め、その後において乳量が低下しないよう次の点に留意して牛乳の増産に努めましょう。

◆放牧地の管理

六月も下旬をすぎると食べ残しの草が多くなり、放牧地の利用率が低下します。このため排糞を処理し、そうじ刈を励行することにより常に若い栄養価のある牧草を採食出来るようにしましょう。そうじ刈後はすぐ追肥し、牛尿の施用は特に効果が二〜三倍にうすめて散布しましょう。

◆暑熱に対する配慮

乳牛は暑さには非常に弱く、気温が二七度をこえると食欲が減退し、乳量が低下します。この対策として食塩を多く与え(成牛で一日五〇〜八〇グラム)飲水量を多くするようにしましょう。

放牧地においては清涼な水を豊富に飲めるような施設が必要です。暑さにより食欲が減退する場合は朝、夕の涼しい時期に放牧するようにしましょう。

◆牛舎施設・牛体の消毒

乳牛がハエ、アブ等の被害を受ける時期となりましたが、次の要領により防除し害虫から乳牛をまもりましょう。なお、薬剤により防除する場合は次の薬剤が適当でしょう。

牛舎の消毒
ハエの防除
ねずみの防除
また乳牛にハエ、アブをよせつけない薬剤としてはネグホン、アズートル等があります。
いづれにしても危険性の高い薬剤なので使用基準により正確に使用

用し被害を受けないようにしましょう。

飼 料 作 物

・デントコーンの肥培管理
除草の時期となりましたが、除草剤としてはアトラジン(ヘザプリム)が適当で本葉四〜五葉期に散布しましょう。

デントコーンの追肥は増収を期待するためにぜひ必要です。

肥料としては窒素質肥料を成分量で三〜四キログラム(硫酸では一五〜二〇キログラム)を六月下旬から七月上旬までに施用しましょう。

・採草地の管理

採草地における二番草の増収を期待するため一番草刈取り後はすぐ追肥し、肥料は窒素質肥料と加里質肥料を主体にしましょう。

NHK市町村だより

毎月26日は

佐呂間町の放送時間です

午前6時59分から

午後6時59分から

2回放送

サロマ湖を

公害から守ろう

最近、全国各地でいろいろな公害問題がひん発しておりますが、

そのほとんどが人の生命や健康をむしばみ環境を破壊するなど、大きな社会問題にまで発展し、新聞やテレビでも毎日のように報道されております。

管内においても、過去に、企業汚濁水のたれ流しで川が汚染され魚を大量に死に至らしめた例も数多く、さらに、最近河川水域にはいろいろな産業が発展するにつれそれらが排出する汚濁水、排棄物

が川の汚れを一層ひどくしています。

これら汚染問題に対し国や道はじめ町の各行政においても公害防止条例の制定など公害のない清潔な環境づくりに努力してきました。

さらに六月から水産加工場の排出基準を一層厳しくするなど、規制強化も図られておりますが依然として基準を超える汚れた水がどんどん流されているのが実態です。

サロマ湖へ流れてる河川は大小十河川ありますが、これらの下流には漁民の生活の根源となるホタテ、カキなどの一大増養殖場があり、又、主要河川のひとつが重要な資源であるさけ、ますの保護河川として貴重な役割を果しています。

一方、これらの水域には、人や魚に害を及ぼす要因としてたくさんあるなかで、各種の有害物質を含む汚濁度の高い下水道排水があります。

家庭で毎日使われている食器洗剤、洗濯石けん、頭髮シャンプーなど、最近、石油化学製品がはんらんしておりますが、PCBやAF2のように生命をもうぼうようなものもあり、特に合成洗剤は泡、公害、土壌、汚染、人体に対

する有毒性が問題となっていることはご存じですか？

一般に市販されている洗剤の大部分は界面活性剤をふくむ有害な合成洗剤ですが、これら有害洗剤をさけの稚魚をサンプリングして三十品目について影響試験した結果そのうち五品目の結果を示すと

商 品 名	4ℓの水(水温10℃)に4匹の稚魚を飼育した場合の状況	
	観察の状況(48時間経過)	全尾死(濃度PPM)
M シャンプー(液体)	1	2
合 成 洗 剤 A(粉末)	8	10
合 成 洗 剤 D(粉末)	10	13
牛 乳 シャンプー(液体)	10	15
A 洗 濯 石 け ん(個体)	20	25

※1PPMとは1ℓの水に汚水物が0.001g含んでいる

以上の結果から、Mシャンプー(液体)を四ℓの水にわずかに〇・〇〇八g(八PPM)うすめただけで二日間ではさけの稚魚が全尾死んでしまうというかなり多量の有害物質が含まれていることがわかります。

他にも同じ量でさけの稚魚が死ぬ洗剤がたくさん市販され皆さんが使われているわけです。ただし参考に、高級アルコール系(一〇〇%)洗剤は害を与える心配はありません。

このようなことから、本来、川は多少の汚れが入っても自らの作用で汚れをきれいにするが、川の流域で人為的に汚されては川はきれいになりません。

従って町としてもこれらの汚れをとる下水処理場の普及を図る施策はもちろんです。私たち町民自ら、そのすぐれた自然環境を次代に永続させるためお互いに注意しあい川や湖への汚物、汚水の捨て流しはやめましょう。

そして、名実ともに北海道の大ホタテ増養殖基地、また観光地として発展できるよう町民のご協力をお願いいたします。

花いっぱい運動

街を美しくしよう

町においては毎年、街の中を美しくするため、環境美化運動の一環として春、秋と年に二回佐呂間、若佐、浜佐呂間の市街地区歩道際に、小さな花壇を設けております。

今年にはフラワープランタ(花箱)を二百個購入し町商工会青年部の奉仕により花壇を設置しました。花苗はマリゴールド、ペチュニヤが主ですが、花が長期にわたって咲き街の中をいつも美しくしておくために花壇設置ヶ所附近の方には毎日水をやるなど花を大切にしたい美しい街造りに御協力下さい。

町政日誌

四月

五日 総合福祉センター建設特別委員会

自動車免許証更新講習会

八日 訓子府町議会視察来町

八日 地籍調査現地説明会

十日 例月出納検査

十三日 消防幹部会議

林業公社役員会

農業講座

十四日 農業団体長会議

十七日 農協定期総会

十八日 母子会総会

十九日 山火事消防対策協議会

二十日 自治会長会議

佐呂間町ブラックア

ンドホワイトショー

二十一日 農業行政推進会議

臨時第三回町議会

二十三日 寿大学開講式

二十七日 国民宿舎オープン記念式

三十日

ぼくとわたくしの作品

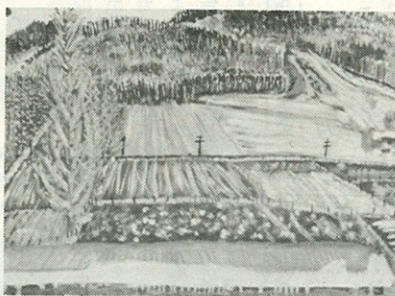
今月は若佐中学校のおともだちの作品を紹介します

二年
中村佳子

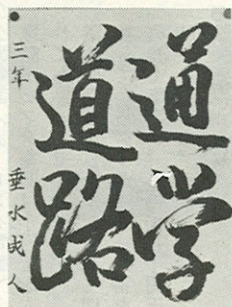
作品
展示

中村佳子

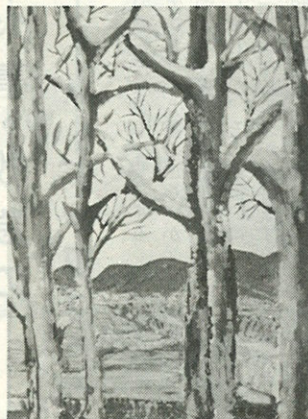
中二 中村佳子



中二 曾我 智
日ごろ見なれている風景を上手に表現しています。



中三 垂水成人
筆脈と連綿に氣をつかった堂々とした作品ができました。



中二 阿部浩子
大たんな構図です、細かい
所もよく描きこんでいます。

生活改善実践要綱

「佐呂間町生活合理化実践要綱」
 んでいます。

んでいます。

現在社交上に種々問題になる点

す。

水灯社

六月例題

「田植」 「当年仔」

- 物言はぬ夫婦なりけり田植する
- 当年仔やどこへ行くにもついて行き

喜多正三

- 田植婦のバス待つ時を編みつづ

中村黎容

- 田植機を尻目にわずかな田を植うる

長尾宗景

- やまい癒てそつと歩みし道端のふきのとうまぶしげに見る
- 春の芽が土や破りて出でる様子等と共に見つけ歎ぶ

柴田次男

● 郷愁が光るせせらぎ水芭蕉
映ゆる故水うつくしき水芭蕉
水芭蕉の薄暮あの頃若かりし

鈴木房子

- 孫去りて春星の湧く夜となりぬ
- 花昏るる伊豆の下田の鵜の海

藤岡花奈女

事故多発期に向かつての交通安全特別運動

実施期間 51年5月18日～6月17日まで

強調期間 51年6月8日～6月17日まで

重点目標

- 歩行者の事故防止を徹底しよう
- 無謀運転を絶滅しよう
- 自転車、自動二輪車の交通事故を防止しよう

— 佐呂間町交通安全対策本部 —

火事・救急の

デンワは一一九番へ

火災の通報や救急車を要請するときのデンワ一一九番の正しいかけ方について、先月号にてお知らせいたしました。その取扱について一部異なる地域がありますのでお知らせいたします。

佐呂間局区域

1 一般加入電話

受話器をはずしてダイヤル一一九番を廻す。

2 公衆電話（赤、ピンク電話）赤電話、ピンク電話は十円玉を入れても話せません。

電話保管者からカギを借りて切換えてからダイヤル一一九番を廻して下さい。この場合十円玉はいりません。

3 公衆電話ボックス

一一九番専用ダイヤルがついてあります。受話器をはずして専用ダイヤルを一回廻して下さい。この場合十円玉はいりません。

4 農村地域集団電話

受話器をはずして〇〇一一九番を廻して下さい。

浜佐呂間局区域

1 一般加入電話

受話器を置いたままハンドルを廻してから、受話器をはずして火事と告げて下さい。

2 農村地域集団電話

受話器をはずしてダイヤル〇を廻して火事と告げて下さい。

3 公衆電話（赤、ピンク電話）電話ボックス）

一般加入電話と同じ方法によって下さい。

以上の方法により連絡しますと消防団第二分団又は役場浜佐呂間出張所がでます。又「救急車」を要請するときは火事の場合と同じように電話をかけて「救急車」と告げますと佐呂間消防支署がでます。

寄 付

社会福祉協議会へ

五万円也（結婚式のお礼を廃して）

富武士 阿部与志輝殿

五万円也（亡父初太郎殿香典返し）

浪速 内海 一美殿

五万円也（亡祖母ナ殿香典返し）

宮前町 石垣 達郎殿

五万円也（全快祝いを廃して）

浜佐呂間 諸岡英代子殿

五万円也（亡妻恭仁子殿香典返し）

朝日 田中松太郎殿

五万円也（出産祝いお礼を廃して）

仁倉 惣田和則殿

五万円也（亡父直殿香典返し）

武士 小笹樹佐雄殿

五万円也（ダンスパーティー収益金として）

佐呂間青年団殿

三万円也（妻久子殿全快祝いを廃して）

永代町 大沢 志男殿

五万円也（亡夫一夫殿香典返し）

富丘 川又 朝子殿

五万円也（退院祝いを廃して）

宮前町 佐藤 正蔵殿

朝日老人クラブへ

五万円也（亡妻恭仁子殿香典返し）

朝日 田中松太郎殿

佐呂間老人クラブへ

五万円也（退院祝いを廃して）

宮前町 佐藤 正蔵殿

身障害者佐呂間分会へ

五万円也（亡父直殿香典返し）

武士 小笹樹佐雄殿

富丘老人クラブへ

五万円也（亡夫一夫殿香典返し）

富丘 川又 朝子殿

富丘婦人部へ

五万円也（

朝日 川又 朝子殿

五万円也（

朝日 川又 朝子殿

つつじ二十株

宮前町 安藤 貢殿

おしめ、タオル、菓子その他

タロチ婦人部殿

栄 農協婦人部殿

幌岩 婦人部殿

上湧別町連合婦人部殿

佐呂間高校二年B組殿

知来 沢田 たよ殿

美容奉仕

札幌市 橋本 泰子殿

浜佐呂間公民館へ

柱時計（浜幌青年団一周年記念）

幌岩公民館へ

鏡

（

（

（

（

（

（

つつじ二十株

宮前町 安藤 貢殿

おしめ、タオル、菓子その他

タロチ婦人部殿

栄 農協婦人部殿

幌岩 婦人部殿

上湧別町連合婦人部殿

佐呂間高校二年B組殿

知来 沢田 たよ殿

美容奉仕

札幌市 橋本 泰子殿

浜佐呂間公民館へ

柱時計（浜幌青年団一周年記念）

幌岩公民館へ

鏡

（

（

（

（

（

（

つつじ二十株

宮前町 安藤 貢殿

おしめ、タオル、菓子その他

タロチ婦人部殿

栄 農協婦人部殿

幌岩 婦人部殿

上湧別町連合婦人部殿

佐呂間高校二年B組殿

知来 沢田 たよ殿

美容奉仕

札幌市 橋本 泰子殿

浜佐呂間公民館へ

柱時計（浜幌青年団一周年記念）

幌岩公民館へ

鏡

（

（

（

（

（

（

つつじ二十株

宮前町 安藤 貢殿

おしめ、タオル、菓子その他

タロチ婦人部殿

栄 農協婦人部殿

幌岩 婦人部殿

上湧別町連合婦人部殿

佐呂間高校二年B組殿

知来 沢田 たよ殿

美容奉仕

札幌市 橋本 泰子殿

浜佐呂間公民館へ

柱時計（浜幌青年団一周年記念）

幌岩公民館へ

鏡

（

（

（

（

（

（

つつじ二十株

宮前町 安藤 貢殿

おしめ、タオル、菓子その他

タロチ婦人部殿

栄 農協婦人部殿

幌岩 婦人部殿

上湧別町連合婦人部殿

佐呂間高校二年B組殿

知来 沢田 たよ殿

美容奉仕

札幌市 橋本 泰子殿

浜佐呂間公民館へ

柱時計（浜幌青年団一周年記念）

幌岩公民館へ

鏡

（

（

（

（

（

（

つつじ二十株

宮前町 安藤 貢殿

おしめ、タオル、菓子その他

タロチ婦人部殿

栄 農協婦人部殿

幌岩 婦人部殿

上湧別町連合婦人部殿

佐呂間高校二年B組殿

知来 沢田 たよ殿

美容奉仕

札幌市 橋本 泰子殿

浜佐呂間公民館へ

柱時計（浜幌青年団一周年記念）

幌岩公民館へ

鏡

（

（

（

（

（

（

つつじ二十株

宮前町 安藤 貢殿

おしめ、タオル、菓子その他

タロチ婦人部殿

栄 農協婦人部殿

幌岩 婦人部殿

上湧別町連合婦人部殿

佐呂間高校二年B組殿

知来 沢田 たよ殿

美容奉仕

札幌市 橋本 泰子殿

浜佐呂間公民館へ

柱時計（浜幌青年団一周年記念）

幌岩公民館へ

鏡

（

（

（

（

（

（

つつじ二十株

宮前町 安藤 貢殿

おしめ、タオル、菓子その他

タロチ婦人部殿

栄 農協婦人部殿

幌岩 婦人部殿

上湧別町連合婦人部殿

佐呂間高校二年B組殿

知来 沢田 たよ殿

美容奉仕

札幌市 橋本 泰子殿

浜佐呂間公民館へ

柱時計（浜幌青年団一周年記念）

幌岩公民館へ

鏡

（

（

（

（

（

（

つつじ二十株

宮前町 安藤 貢殿

おしめ、タオル、菓子その他

タロチ婦人部殿

栄 農協婦人部殿

幌岩 婦人部殿

上湧別町連合婦人部殿

佐呂間高校二年B組殿

知来 沢田 たよ殿

美容奉仕

札幌市 橋本 泰子殿

浜佐呂間公民館へ

柱時計（浜幌青年団一周年記念）

幌岩公民館へ

鏡

（

（

（

（

（

（

つつじ二十株

宮前町 安藤 貢殿

おしめ、タオル、菓子その他

タロチ婦人部殿

栄 農協婦人部殿

幌岩 婦人部殿

上湧別町連合婦人部殿

佐呂間高校二年B組殿

知来 沢田 たよ殿

美容奉仕

札幌市 橋本 泰子殿

浜佐呂間公民館へ

柱時計（浜幌青年団一周年記念）

幌岩公民館へ

鏡

（

（

（

（

（

（

つつじ二十株

宮前町 安藤 貢殿

おしめ、タオル、菓子その他

タロチ婦人部殿

栄 農協婦人部殿

幌岩 婦人部殿

上湧別町連合婦人部殿

佐呂間高校二年B組殿

知来 沢田 たよ殿

美容奉仕

札幌市 橋本 泰子殿

浜佐呂間公民館へ

柱時計（浜幌青年団一周年記念）